

◎新潟県告示第83号

令和3年1月7日からの大雪による災害により、1月10日から長岡市、柏崎市、十日町市、糸魚川市、妙高市及び上越市の区域において災害救助法（昭和22年法律第118号）による救助を実施する。

また、同法第13条第1項の規定により、同法第7条から第10条までに規定する事務を、長岡市長、柏崎市長、十日町市長、糸魚川市長、妙高市長及び上越市長が行うこととする。

令和3年1月29日

新潟県知事 花 角 英 世